あいあう 16

女性室広報誌

Public relations magazine 2004 Number 16

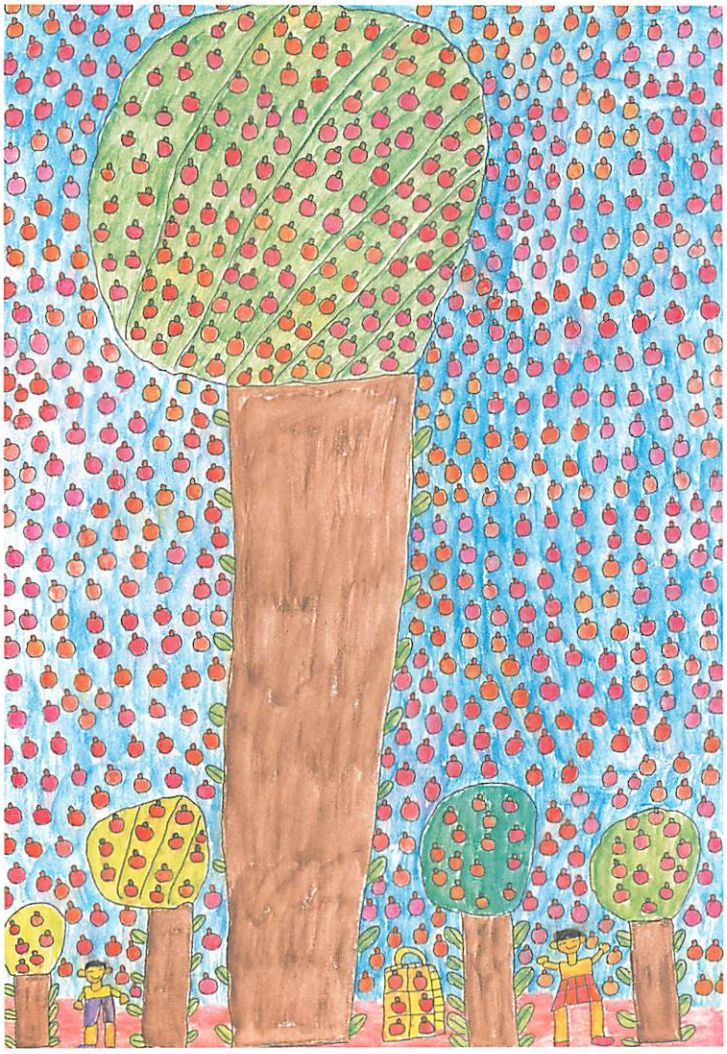

寄稿　馬島 浄圭

出会い分かち合い、向き合う

焦点

宗議会議員の被選挙資格
拡大について考える

報告/2003年度女性室公開講座（京都・名古屋・金沢）

ゆらぎ/瀧山 すはの　声/大窪 祐宣

寄稿

馬島浄圭

Majima Joke

出会い分かち合い、向き合う

私が初めて名古屋入国管理局を訪れたのは、
十年ほど前のこと。ビルマ人の友人の弟の留学ビザが
スムーズに発行されないので、掛け合いに行ったのだった。
お役所仕事の典型のような流れ作業的で無責任な
職員の対応や、様々な外国人が順番待ちをしていた姿が、
ある種カルチャーショックだったことを思い出す。

私が初めて名古屋入国管理局を訪れたのは、十年ほど前のこと。ビルマ人の友人の弟の留学ビザがスムーズに発行されないので、掛け合いに行ったのだった。お役所仕事の典型のような流れ作業的で無責任な職員の対応や、様々な外国人が順番待ちをしていた姿が、ある種カルチャーショックだったことを思い出す。

あの日、もうひとつの忘れがたい光景がある。書類を小脇に抱え、慣れた様子で入管の二階へと続く階段を大股で上がって行かれたステファニー・レナト神父の姿である。レナト神父は知る人ぞ知る正義感あふれた社会派神父で、常に小さき人々の側に身を置き献身的に働かれ、使徒の務めを成就された方である。惜しくも、自ら希望されて赴かれた東チモールから突然の訃報が伝えられたのは、昨年十月六日のことだった。今なら、名古屋入管でお見かけした神父が何をなさろうとしておられたのか、想像に難くない。超過滞在・偽造パスポート・密入国など、出入国管理法違反で逮捕収容されている外国人の面会・サポートに奔走されていたであろうことを。自分がこの種の問題に関わることになるとは、当時は夢にも思わなかったが・・・・。

レナト神父を知るようになったのは、プロテスタントの戸田伊助牧師が呼びかけ人を務めておられた「宗教者平和懇談会」にゲストスピーカーとしてお越しになり、そのお話を伺ったのが最初だった。おおよそ神父らしからぬ言動とギリシャ彫刻を思わせる外形が目を引き、それ以来気になる存在であった。ふた昔も前の話である。

数年後、私は今の自分を決定づける出会いをすることになる。天皇制・靖国問題を問い直す集会で、基調講演をつとめられた宗教評論家・丸山照雄氏から「タイで開かれる仏教者会議に参加しませんか。」と声をかけられたのである。こうして「仏教者国際連帯会議」に誘われ、のめり込んで行くはめになった。

三十代半ばの初めての海外旅行。旅のロマンとワクワク気分が吹っ飛ぶのに全く時間はかからなかった。バンコク・ドンムアン空港までの五時間余の機内、隣席に乗り合わせた真宗大谷派僧侶・杉浦明道師から、ブローカーの口車に乗せられて日本の性産業に飲み込まれ、心身共にぼろぼろにされ続けているタイ女性の窮状とその救援活動のレクチュアを受けることとなった。自分が参加する仏教者会議なるものがただならぬものだと気づいた時には、すでにタイに降り立っていた。

会議場の南タイ・スラタニー県のワットスワンモークは、社会と関わる仏教を提唱し、草の根の社会活動家たちから心の師と慕われていた、今は亡きプッタート和尚のすこぶる牧歌的な寺院だった。会議は、アジア各国の参加者からもたらされた問題のるつぼと化していた。山積みの問題を前にして、抜け出すことも できなかった。

以来私は、年中行事よろしく会議に参加し、いつしかビルマ問題に深く関わるようになっていった。四十年以上も軍事独裁政治が行われているビルマから、政治的・民族的迫害を逃れてタイ・ビルマ国境周辺あるいは日本に避難してきている人々と向き合い、問題を共有する日々に明け暮れている。

この間、時に厳しく誠実にアドバイスをし、助け舟を出し続けてきてくださった人がいる。真宗大谷派僧侶・鈴木了和師である。「仏教者国際連帯会議－日本会議」の事務局を預かり、国境を越えた仏教者のネットワーク作りの主翼を担ってこられた方である。

人との様々な出会いと葛藤を通して、試され鍛えられ、問題と向き合う覚悟のようなものも培われてきたのかもしれない。それこそが、私を私たらしめんとする御仏の慈悲の計らいなのだと、いまさらながら気づくこの頃でもある。

（文中の鈴木了和氏は、二〇〇四年一〇月二五日にご逝去されました。哀悼の意を表します。）

Profile

馬島 浄圭（まじま じょうけい）

1953年生まれ。
日蓮宗妙本寺住職。
仏教者国際連帯会議・
日本会議のメンバー。
女性と仏教東海ネットワーク会員。
日本ビルマ問題を考える会メンバー。

宗議会議員の被選挙資格拡大について考える

去る5月27日から6月9日に開かれた宗会に、「宗議会議員選挙条例の一部を改正する条例（案）」が、議員提案という形で上程され、可決されました。（「真宗」7月号掲載）今回の改正について、そこにはどのような意味と課題があるのかを考えてみたいと思います。

Point 1 どう変わったの？

これまで、宗議会議員は、25歳以上の住職・教会主管者に立候補する資格（被選挙資格）があり、有教師の全員に選挙に投票する資格（選挙資格）がありました。

今回の改正で、これまでの25歳以上の住職・教会主管者に加えて、所属寺院・教会の住職・教会主管者が同意した25歳以上の有教師にも被選挙資格が広げられることになりました。

なお、選挙資格については従来と同じです。

Point 2 改正の理由は？

この条例を提案された趣旨説明には、「『真宗大谷派宗憲』に謳う「同朋の公議公論」による宗門運営の内実化と宗門の活性化を図るには、宗門世論に基づいて宗門の最高議決機関の議員資格を可能な限り開き、広く人物を求めることができるよう被選挙資格の拡大を図らねばなりません。」とあり、また「女性、青壮年などをはじめより多くの宗門構成員が宗門活動、宗政に参画できるよう方途を講ずる必要があります」とも述べられてあります。

つまり、住職・教会主管者だけでなく、もっといろいろな立場の人の声が直接宗門に反映されるようにしたいということが願われています。

Point 3 具体的にはどうなるの？

具体的には、住職・教会主管者のほかに教師資格のある女性や、前住職、いわゆる寺族でない有教師の人も、所属寺院・教会の住職・教会主管者の同意を得た教師は誰でも、被選挙権を有する者として、宗議会議員選挙に立候補することができることになります。

変更前

立候補する資格	投票する資格
住職・教会主管者（25歳以上）	有教師

変更後

立候補する資格	投票する資格
1.住職・教会主管者（25歳以上） 2.所属寺の住職・教会主管者が同意した有教師（25歳以上）	有教師

Point 4

今後の問題と課題は？

女性室では、今回の改正について次のように受け止めています。

■ 男女平等参画の視点から

今回の改正によって、住職でない女性（有教師）が宗議会議員に立候補する道が開かれたということはいえると思います。ただし、現実的には女性が男性と平等な立場で参画するには、まだまだ多くの課題があります。これからも女性の抱える具体的な問題を一つずつ明らかにしていく取り組みが必要だといえます。

提案趣旨にも謳われる「同朋の公議公論」という願いを具体化し、広く宗門世論に基づいたところから、より多くの宗門構成員が、共に宗門をになう一人としての責任をもって宗政に参画できるよりよい方法を一人ひとりが考えていきたいと思います。

■ “住職”という責務

今回の改正では、被選挙資格を住職・教会主管者と「住職・教会主管者の同意した有教師」とされました。

そこには、現在の教団が、教化活動のあり方においても、募財の面においても“寺”を単位として形成されているという背景があるのだと考えられます。そしてその“寺の代表”として課せられた“住職”の権限と責任の内実があらためて課題となって見出されてきたといえます。そしてそれは、これまで“坊守”の問題を問う中で見出されてきたものと同じ課題であると考えています。

今後さらに、現在の“寺”を基盤としている教団のシステムと本来的な住職の責務と位置付けが問い直されなければならないと思います。

■ 教区・組・寺の問題

さらに言うと、今回の条例改正は宗議会という、多くの人にとっては何か遠い問題として受け止められがちではないかと思います。提案趣旨説明の中でも述べられていますが、“組会”や“教区会”といった身近なところから男女平等参画の意識が高まらなければ、宗議会だけが広く開かれるということにはなりにくいのではないかとも考えます。また、“門徒会”には、特に制限はありませんが、男性中心に選定されているのが現状です。その点も踏まえて、女性が参画することができる環境作りが必要だと思います。そのことによってより広い視野をもった宗門の活動がはじまると思います。

女性室は、男女平等参画の視点をもって同朋の公議公論を具体化していくため、皆さんの声を聞きつつ機構制度を総合的に見直し、同時にその願いが広く共有されるよう活動を進めていきたいと思います。

KYOTO OPENCLASS REPORT 1

2003年度
女性室公開講座 京都会場

女性室開設以来、「女たちと男たちの寄り合い談義」の場として継続されてきた女性室公開講座。2002年度は「男たちの現代（いま）」として、男性の視点から課題を見つめ直しました。2003年度においては、全3回の共通テーマを「しくみの中の男たち　女たち」とし、「人間観」・「国家観」・「家族観」について、それぞれの講師にお話をいただきました。

「しくみの中の男たち 女たち」

【開催趣旨】

男だから、女だからこうあるべき。いや人間として・・・・。いろんなことばを尽くしてもとらわれからぬけだせない。歴史や時代社会をもう一度みつめなおしたい。そこからみえてくるものは？男と女が具体的な生活の中でどういう関わりを開いていけるのでしょうか。共に生きるということは・・・・。

2003年11月22日（土）

第1回 公開講座 Class.1

仏教大学 社会学部 専任講師・メンズセンター副委員長 大束貢生（おおつか たかお）

「愛のかたちからみた男らしさ 女らしさ」

生物学的性別（セックス）に基づいて、社会的性差（ジェンダー）というものがあるのだと考えられてきた。しかし、セックス、ジェンダー研究が進む中で、実はセックスの方は多様なもので二つに分かれているのではないということ、むしろ、ジェンダーの方が二つに分かれていることによって、セックスの方も二つに分かれているかのように見えるのだと、言われるようになってきた。

性の多様性は、生物学的性別（体の性）、性自認（心の性）、性指向（性欲の対象）の組み合わせによって成立し、特定の性の組み合わせが正しいと思ってしまうのは、社会の仕組み＝ジェンダーがあるからである。男性中心社会で行われていることは、①女性を無能扱いにすること＝女性嫌悪②同性愛の抑圧＝同性愛嫌悪である。女性の問題は女性側が言ってきたが、現時点では男性の問題である。この競争社会の中で、いわゆる男らしくない男性が「それで良い」と言える環境をつくることが重要であり、それはまた男性がどのように生きたいのかという問題である。そのことによって、女性に対する差別、同性愛に対する差別への解決ができるのだとも言える。今までの生き方で良いのか、それとも違う生き方を選択するのか、男性自身が決めることなのである。

2004年1月30日（金）

第2回
公開講座
Class.2

立命館大学 講師 山下 英愛（やました よんえ）

「国家とジェンダー」

日常の中の「らしさ」はどのように国家と結びついているのか

1986年に当時軍事政権下だった韓国では民主化運動が起こり、大学生たちは地方で労働者として働き、人々を意識化させようとした。その中の1人権仁淑（クォンインスク）さんは身分証明書を偽ったとして、警察での取り調べ中に性拷問を受けたが、彼女は果敢にも女性として初めてそれを公表した。韓国では貞操観が強く、被害者であるにもかかわらず社会から見捨てられる事が多いが、このような意識は軍事主義と深く結びついていて、民族主義や家父長制は戦士としての男らしさと、それを補完する女らしさという意識と制度の両面によっている。

日本社会の「らしさ」という意識は日常の中で刷り込まれている。たとえばアンケート用紙には性別や既婚・未婚が問われ、子どものおもちゃや衣類は男女によって色分けされるなど、個性よりジェンダーが優先される。このように「らしさ」を強調することは「きめつけ」という社会的強要につながっていく。また国籍や民族ということで言えば、日本は均質・画一・同質を要求する社会でもある。

私のように“韓国人でもあり、日本人でもある”者が、多様な日本人としての枠を広げていきたいと思う。新しい取り組みとして、日韓で人身売買を含む性売買に関するシンポジウムが予定されている。

2004年3月5日（金）

第3回
公開講座
Class.3

桐朋学園大学 短期大学部 講師 村瀬 敦子（むらせ あつこ）

「ステキにパートナーシップ」

夫と妻が役割をこなしていれば、生活は困らないけれど何だかつまらない。あるいは話をしないから、相手がどんなことを思っているのかよくわからないということがある。つまり結婚生活における現実と期待において夫婦の間でずれがあるわけだが、セックスも含めて夫婦の形は自分たちで作っていくものだから、コミュニケーションの回復をはかる必要がある。

そのためには率直に、正直に相手も自分も大事に気持を伝えていくことが大切である。“Iメッセージ”と“YOUメッセージ”という言葉がある。“Iメッセージ”は私を主語にして私の気持を話すこと。“YOUメッセージ”はあなたを主語にして話すことで相手を責めることになりがち。“Iメッセージ”で自分の気持を上手に伝えることができれば、相手は責められているのではないと思えるので安心して話し合えるようになる。

またより良いコミュニケーションのためのキーワードとしては「いいね」「ごめんね」「ありがとう」という言葉がある。「いいね」というのは誉めることだが、条件付きではなくあなたそのものをあるがままに受け止める言葉で、とても元気が出る言葉である。「ごめんね」は怒りや恨みやこだわりを解く力のある言葉。「ありがとう」は夫婦に限らず子どもに対してももっと使いたい言葉である。

それからお互いが自分の趣味や生き甲斐など自分の世界を持っていることも大切で、お互いが自立した関係の上で、夫婦の時間を共有することによって“生”の共有ができることが望ましい。夫婦は互いに異文化だからせめぎあいがおきるのは当然だが、時にはけんかもしながらも歩み寄っていきたいものである。

NAGOYA OPENCLASS REPORT 2

2003年度
女性室公開講座 名古屋会場
2004年4月20日開催

“だカラ”に自分もひとも閉じこめていない？
いろんなカラを破って出会いなおしたいと、
名古屋教区で伊藤公雄さん（大阪大学
人間科学部教授）を講師に
女性室公開講座が開かれました。
そこには、各組の教化委員会の活動に女性の
参画を促し、足もとから男女平等参画という
課題を問うための手がかりとしていきたい、
との教区スタッフの人たちの熱い願いが
感じられました。

「だカラってなに？」

男だカラ 女だカラ 住職だカラ 坊守だカラ

「法を聞く身である」という事実の前では 男性も女性も一人の人間である

吉田 由美

準備期間が短く、不安ばかりが先立っていた「女性室公開講座」が無事に終了した。今、振り返ると、さまざまな人たちの思いを詰め込んだこの講座…中でも名古屋教区としては初めての試みであるワークショップへの不安も大きかった。スタッフ全員は、事前に予行演習をしていたものの、色とりどりのグラビア写真週刊誌を前にして、その写真を手で破り台紙に貼っていくという作業に、躊躇なく、馴染んで参加してもらえるのだろうか？しかし実際は、共同作業という形に戸惑うこともなく進んで行った事に、正直驚いてしまった。グループ分けはランダムに分けられた十名ほどの男女混合のグループであり、特に面識が深い者同士ではないはずなのに。

私自身がこの講座の準備から携わってきたのには、こんな経緯があった。名古屋教区の教化委員として選ばれたものの、どのように関わっていけば良いものかウロウロしながら一年が過ぎようとしていた。そんな中、教区の活動と組の活動を結ぶパイプラインとなるべきものが、教化委員の役割であるのではないかという話が出てきた。そこで、私自身はどうなのかと考えてみたが、どこにその場が存在するのかが見えてはこなかった。組との関わり合いの中で男性と女性が話し合う場さえ稀であることに呆然としてしまった。私の方にも壁を作っているという事実もあるだろうが、男性と女性の意見交換のできる場が少しでも増えたら良いのに…、そんな単純な思いが私を動かしただけだった。確かに、教区内で活躍している女性たちは存在しても、組での活動の場が持てないという現状も無視はできない。

今回の講座で、参加者の方に伝わったものがあったのか、なかったのか、いまだに知り得ない事であるが、これからが本当の始まりである。男女共同参画が叫ばれる中、制度の改正だけに留まることなく、

講義後、「現代文化の中の男イメージ・女イメージ」のテーマでグループにわかれ、絵や写真が多く含まれる雑誌を選び、そこに掲載されている人物像を手で破りとるワークショップが行なわれた。

その根底に流れているものを見失わずに歩みを進めていきたい。「法を聞く身である」という事実の前では、男性も女性も一人の人間である。その事だけは心に留めておきたいものである。性別に関係なく語り合える場を増やして行く事が当面の課題なのだろう。

あらゆる殻を取り、人と人として認め合い、真剣に向き合うこと

吉田 滋代

オリンピック女子マラソンで、輝かしいゴールを決めた笑顔に、惜しみない拍手を送ったのは、つい先日のことです。

4月20日、名古屋で女性室公開講座が開催されました。講師の伊藤公雄先生の講義の中で、女子マラソンが20年前初めてオリンピック種目になったことを知りました。今、テレビの前にいる子ども達には、女子マラソンは当り前のことですが、それまでは、女性がそんな距離は走れないと思われていました。時代や文化で変わっていくものを不変のことのように思い込み、当り前という殻を自分でつくり、他人にもそれを押し付けていたことに気づきました。

一度、殻を取って周りを見つめると、思いがけず、他の人の苦労が見えてきました。自分も不思議に楽になっていきます。余分な思い込みを捨て、原点に立ってこそ、理解し合い、助け合うことができるのだと感じました。

講義の後、ワークショップが行なわれました。ジェンダーのレンズで動かされている社会を垣間見ました。もう一つ深い印象を受けたのは、班に分かれワークショップに取り組む皆さんの姿でした。そこには、まさに男女共同参画がありました。初めてのことに一生懸命協力し合う姿には、住職・坊守・門徒の立場もなく、男も女もありませんでした。

家庭も寺も、そして教団も同じことだと思います。あらゆる殻を取り、人と人として認め合い、真剣に向き合うことで、はじめて男女共同参画が実現するものと思います。社会の仕組みと男女の意識が足を引っ張り合うのではなく、私たち一人ひとりの意識が高まり、社会の制度が伴って、また意識が向上していくというサイクルができていく社会になるよう努力していきたいと思いました。

KANAZAWA OPEN CLASS REPORT 3

2003年度
女性室公開講座 金沢会場
2004年6月13日開催

家事って女の仕事？ 子育てって母親の仕事？
男はたくましく、女はおとなしく。
それってあたりまえのことなのか？
立ち止まって考えてみたいと思い、
汐見稔幸さん（しおみ・としゆき 東京大学大学院教育学研究科教授）を講師に
「あなたのあたりまえ、わたしのあたりまえ」という
テーマで公開講座が開かれました。
私たちの生き方を窮屈にしているものは何か、
共に生きるとはどういうことかを考える
時間になりました。

「あなたのあたりまえ、わたしのあたりまえ」

人間として生まれてきてよかったと言えるような社会作りをしていきたい

田中 義大

「ジェンダーフリー」という文字でネット検索してみると、そこに書かれていたのは、「今まで虐げられてきた女性たちの氾濫だから気をつけろ」といったものだった。いやはや……。

本講義中、講師もおっしゃっていたが、男性と女性は確かに違うものである。しかし、そこに文化として「男らしさ女らしさ」という概念が加わると、いろいろと窮屈なことや問題が起こってくる。キレやすい子供たちや、引きこもる男性なども、その問題の一端であり、簡単にはすまない事態になってきている。

講師は、男も女も関係なく、人間として生まれてきてよかった、と言えるような社会作りをしていきたい、していこうではないか、とおっしゃっておられた。これが「ジェンダーフリー」なのである。共に生きる、心から笑い合って。そういったことが、印象に残る講義であった。

男女の違いを捜し求めるより男女の個性を共有しあい生きていくべき

横山 智子

「男女共同参画」という言葉ひとつで敬遠する人が、まだまだ数多くいるこの金沢の地で公開講座を開く？ はたしてホールをいっぱいにする事ができるの？ そんな疑問を持つ私が、スタッフの中に名を連ねておりました。

テーマを決めたいきさつは、スタッフ自身が生活の中で自分ではあたりまえだと思う事が、パートナーにとってはそれがあたりまえでないという事を現実として感じ、身近な男女の問題から取り組もうと思ったからです。

汐見先生の本から、「定年後、夫とは旅を共にし

たくない女性が多いのは、日本特有の現象だ」というページに興味がわき、期待をよせて当日を迎えたのです。

家庭もひとつの社会の縮図と考え、子育てひとつ取り上げても体験を共有し、見つめなおし、相互のズレを乗り越えていく事が大切である事。共に歩む子育てや、個人の向上心等のひとつひとつが社会における「男女共同参画」が大きく変わっていく道のりである事。男女の違いを捜し求めるより、男女の個性を共有しあい、生きていくべきだと改めて思いました。

当初の心配をよそに多くの男性の姿を見る事ができて、金沢は何歩も歩みだしている・・・と感じたのでした。

男らしさ 女らしさとかという そんな特別のものがどこにもあるわけではない

松林 忠雄

ある学習会の席で、「料理の得意な女性は、いい奥さんであると思うか」また、「妻が夫より収入が多いのは恥ずかしいと思うか」という質問がありました。

これをどう思いますか？ 私達は、男の人は逞しく強くそして学業や仕事ができる人になるように、そして女の人は、優しくおとなしくそして家事や育児ができるようにと、教えられてきました。それが当り前になっています。その当り前を私達は相手に望んだり押し付けているようです。しかし、これは家庭における作り上げた役割ではないでしょうか？

つまり、男の人や女の人はこうあるべきである、また、こうなることが本当だという考え方です。また、私が金沢の教学研究室で学んでいた時に、平野修先生は「男の人も女の人もそれ自体他と違った独特の性質はどこにもない」と言われていました。男らしさ、女らしさとかというそんな特別のものがどこにもあるわけではないのです。男の人が成り立つ場合には、女の人がいて初めて成り立つのです。そして、女の人が成り立つ場合も男の人がいて初めて成り立つのです。

今回の女性室公開講座で汐見先生の話をお聞きして、改めて気づきました。

一番来て欲しい人たちは誰か？

福島 英子

せっかく東大の汐見稔幸さんを講師にして、公開講座を開くというので、なんとかたくさんの人に聞いて欲しい。そんな思いで、準備に取りかかった。

一番来て欲しい人たちは誰か？教区のそうそうたる住職さん方である。しかし、金沢教区の現状を考えるとチラシを各寺院に配布したぐらいでは、とても来てもらえそうにない。そこで、教区会議員、門徒会員を中心に、手紙作戦を行った。来てくれた人がいた。わざわざ病気で来れないと手紙をくれた人もいた。人が見えた。

Questionnaire

参加者アンケートより

- 男女フィフティ・フィフティでなくても良いこと、らしさを認め合うことを聞いて安心した。
- 男女平等的発想での講演かとそれなりに思っていましたが、日本の危機感につながる問題だと聞きました。驚いて大急ぎで活動をしなくては。
- お寺、宗教が一番先頭にたって考え働きかけなくてはならないのに、それが、なかなかできていないことを残念に思っています。

女たちの選挙戦

瀧山 すはの

富山県の西部に位置する人口は約3万5千人のわが町、この市議会に女たちのパワーを結集してたった1名ですが、女性議員を誕生させたのは2002年の夏のことでした。

「市議会へ女性議員を送り出したい」という女たちの積年の願いから、市当局の協力も得て、まず女性だけの模擬議会を組織しました。市政の現状を視察し財政のことなどを学び、これを基にして常任委員会ごとに論議や検討を重ねました。

そして女性ならではの要望や提言を議会の場になげかけてきました。数回の模擬議会の体験で女たちの市政への関心、議会制度のあり方への意識も高まってきました。

毎回選出されたこの女性議員のメンバーが主体となり、女性団体へそれぞれ呼びかけ本物の女性議員誕生への行動をおこしたのです。

市議選はまず候補者の擁立から始まりました。幸いしっかりと自分の意見をもち行動力のあるSさんが、立候補を承知してくれました。これまでの選挙で女たちはある部門で活動した経験はあっても、すべて女だけで進める選挙戦は初めての体験です。知らない事わからない事ばかりで全くの手さぐり状態でした。知恵と汗を絞りながら、カンパとボランティアでまさに手作りの運動を展開しました。

結果的にはすばらしい得票数でSさんは当選しました。と書くと何事も順調にはかどったかのようですが、実際はお手上げ状態の連続でした。

まず最初に後援会組織を立ちあげる事さえ困難でした。“1ぬけた”“2ぬけた”というような人ばかり出てきます。理由を聞くともっともな事なのですが、無難に生きたいという女のずるさが見え隠れしているのです。また自分も立候補の意志があるかのような噂を流し、足をひっぱる有能な女性もいました。もちろん地元の男性候補者陣営からの妨害やいやがらせもたくさんありました。

これをはねのけ当選にこぎつけられたのは“女性議員を誕生させたい”という願いに立ちむかってきた強い意志と、大勢の仲間の力だったと思います。

わたしの果たした役割ですか？ささやかな事です。講演会スタッフのストレス解消役というべきか、不満や愚痴の聞き役と調整役を果たすようにつとめました。もうひとつは「Sさんを励ます歌」「Sさんと本気でがんばる会の歌」を、替え歌で作詞し、立会演説会などで歌い、雰囲気を盛り上げた事ぐらいです。

「女たちだけでがんばった選挙戦」でしたが、次回の市議選には、Sさんのすばらしい議員活動の成果により「女だけの・・・」という事は解消するだろうと確信しています。またそうあってほしいと願っている私です。

たきやま
瀧山 すはの
富山県 念専寺坊守

男女両性で形づくる教団へ

女性室公開講座

教区会場開催教区スタッフと女性室スタッフとの協議会開催

十月十九日「女性室公開講座教区会場開催教区スタッフと女性室スタッフとの協議会」が十教区のスタッフ（十六人）が参加し宗務所で開催された。

協議会では、現在までに公開講座を開催した七教区（奥羽・仙台・富山・金沢・名古屋・四国・久留米）と次期開催予定の三条教区、及び独自に教化委員会に女性問題を考える部門を立ち上げている二教区（大阪・日豊）のスタッフによって、各教区の取り組みなどの意見交換と、今後に向けた活動のあり方について話し合われた。

参加者からは、機構の問題として教化委員会での位置付けやスタッフの選出方法などについて現状と課題が報告された。また、活動内容や抱えている問題点について、教化委員会の横のつながりの難しさ、この課題をどう門徒の人との関係に広げていけるかなど課題の共有という問題点や公開講座を実施した成果などについて活発な意見が交わされた。

続いて「男女両性で形づくる教団」に向けて、これまで女性室で整理してきた資料をもとに、どういう姿が将来の教団・教区・組・寺院教会と思われるのかを話し合った。

この協議会を受け、より具体的に「ねがい」（基本理念）を形づくり、その実現に向けて歩み出すために二〇〇五年一月十三日、第六回女性会議を開催する。

オススメ本紹介 BOOKS

● 汐見稔幸/著 ● 大月書店/発行 ● 子育て篇・夫婦篇 各1,200円（税抜）

「おーい父親 子育て篇（Part I）・夫婦篇（Part II）」

金沢教区で開かれた女性室公開講座で講師をお願いした汐見先生の著作です。女性の抱える問題は、男性のあり方と大いに関わりがあります。男性論などというと固くなってしまいますが、この本はごくごく日常の生活の一コマをもとに書かれているのでとても気楽に読めます。でも読後の驚きや発見はかなり新鮮なはず。お父さんに限らず男性のみなさんに是非おすすめの一冊です。

声 Voice

女性室にかかわって
―そのお礼にかえて―

大窪 祐宣（元女性室スタッフ）

1996年12月の女性室の開設以来約7年間に亘りまして、スタッフ・事務局員として宗門の女性差別の問題と男女平等参画の課題に取り組むご縁をいただきました。

女性住職の実現・坊守の規定・選挙制度の改正などに具体的に取り組みながら、この問題についての理解を広めるための広報『あいあう』・資料集・パンフレットの発行、「まず女たちの声を聞くことから始めよう」と女性会議の開催、それを受けて課題の整理と新たな方向性の提案など、微力ではありましたが、スタッフの皆さんといっしょに、その情熱に励まされながら何とかやってこれましたことを感謝しています。

初期の頃に出しました広報準備号の自己紹介欄で「ところで、"女性室"の看板の裏側に"男性室"と書かれてあるのをご存じですか？」と書きましたように、私が女性室にかかわったスタンスは、もちろん、この問題を男性問題として受け止め、男女平等参画の実現という方向で自己解放を図るというもので、それは変わることはありません。

男女平等参画は単に
権利としてではなくて
むしろ真宗門徒たらんとする
自覚のもとでは"義務"である

かわった課題が人に出会わしめるということでしょうか、女性室の活動を通して、女性室にかかわらなければ決して出会うことのなかった様々な人々に出会い、その出会いの中で自分自身が、少しずつですが変わっていくのを実感しましたし、そのことがこの上ない喜びとなっています。

でもその一方で、根深い宗門の差別体質や誤解を知らされることもありました。女たちの差別の痛みを訴える声に対して、「これは差別ではなくて区別だ」「娑婆の動きに翻弄されている」「権利獲得闘争であって、信心の課題ではない」など、第35願・「女犯偈」・五障三従説などの解釈問題も絡まって、心無い言葉が飛び交いました。それは今でも少しも変わってはいないように思います。

このようなことは今更改めて言うまでもないことなのですが、特に1981年の新宗憲公布以来その精神に則って法整備が図られていく中で、女性差別の撤廃を求めて女たちからの様々な働きかけ

が活発化します。その動きが宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」の答申としてひとつの形を取り、以後不十分ながらも宗門の女性差別の問題と男女平等参画の課題について取り組みがなされているのは、社会の動きに触発されたからということだけでは決してありません。もちろん世界的な規模での女性差別撤廃の運動や共同参画への潮流が大きな力となったことは否めませんが、何よりも、私たちの宗門が真宗を名告る教団であり、私たち自身が真宗門徒たらんとするからにほかなりません。

宗憲に「常に自信教人信の誠を尽くし、同朋社会の顕現に努める」ことを謳う宗門の構成員であり、親鸞聖人がお念仏のもとで「男女老少を謂わず」と大信海のお用(はたら)きを喜び、「もとあしかりしわがこころをもおもいかえして、ともの同朋にもねんごろのこころのおわしましあ」う関係を生きていかれた、その同じお念仏をいただく私たちであるからこそ、この問題を娑婆のこととしてないがしろにすることができないのです。宗門の制度においても教学においても、また自分自身の生活の場においても、意識的にもあるいは無意識のうちにも、女たちを「犯」してきた事実、ともにお念仏をいただくことを阻害してきた事実への慙愧なくして信心の課題は語れないはずです。

男たちと女たちとが、等しくお念仏を喜び、そのお念仏を広めるために等しく参画していく。それはもちろん至極当然のことですし、男女平等参画は単に権利としてではなくて、むしろ真宗門徒たらんとする自覚のもとでは“義務”であると言えます。ましてや「権利獲得闘争」という揶揄はもはや的を射ていないことは明らかではないでしょうか。

憲の同朋公議の精神からしても、男女平等参画の実現は緊要の課題です。しかし同時に、だからこそ何に向かっての平等参画なのかということを常に確認し合いながらの取り組みでなければならないということは、これまで女性室で何度も話し合ってきました。そのことは例えば、加納実紀代さんから、共同参画だからといって女たちも兵士として銃を手にするのか？　という女性兵士の問題として提起され、「平和で戦争のない社会のための共同参画」でなければならないという指摘を受けました。また蔦森樹さんからは、このままではジェンダーというラベルが外された時、そこに資本主義下の自由競争ということだけが残ることになってしまうのではないかという危惧も指摘されました。

私たちにとって何のための平等参画かと言えば、それは「平座」精神に基づいた同朋社会の顕現のためであることにほかなりません。さらに、そのために宗門の構成員である女たちにも参画してもらうという発想にとどまるものでもありません。そうではなくて、むしろ、その「平座」精神に基づいた同朋社会は男女平等参画でなければ実現できない世界だから、なのです。男女平等参画でなければ実現できない共同体の、その豊かさとして「平座」という関係が開かれてくるのではないでしょうか。蓮如上人の「在家止住の男女たらんともがら」という言葉の響きの中にそう感じます。

女性室の活動自体が男女平等参画で取り組まれるようにと試みられる中で、男女平等参画でなければ実現できない共同体の豊かさの一端に触れることができたように思います。そしてその経験が、その豊かさこそが私たちの共に帰るべき世界であることを示唆していると思っています。

女性室を生んだ熱き人々の願いに感謝して。

『あいあう』とは…

この広報誌の名前である『あいあう』は、親鸞聖人によって書かれた『教行信証』（顕浄土真実教行証文類）「行巻」の「今みなまた会して、これ共にあい値えなり」（真宗聖典159頁）という言葉から名づけられました。

「遭遇うこと難し」とか「遇いがたくして今遇うことを得たり」という言葉もありますが、いずれにしましても出遇いのよろこびが表わされているのでしょう。

日々の生活にあって、わたしたちが“生きる”ということを考えたとき、それは、いろいろな人と声をかけあってこそ“生きる”ということがなりたっているといっても過言ではありません。しかし、時にその声が届かなかったり、行き違ったり、そのためにいろいろな出会いをしていながら、まわりの人を見失っているのではないでしょうか。

いま、その出会いそのものに出遇いなおすことによって、自然に向きあうことのできるつながりを回復していきたい。『あいあう』という言葉にはそんな願いがこめられています。

あい、あう、女性室では活動を通してさまざまな出会いを積み重ねていきたいと思います。

16th

女性室活動報告

スタッフ派遣

10月21日	奥羽教区「男女共同参画推進実行委員会」への参加
11月7日	全日本仏教会第23回「同和研修会」への参加
12月18日	鹿児島教区教化委員会・坊守会「女性問題（性差別）についての学習会」への参加
2月5日	京都教区山城地区教化委員会・坊守会主催研修会への参加
2月24日～25日	浄土真宗本願寺派第6回全国坊守・寺族女性連絡会への参加
3月27日	京都教区近江第7組青壮年・女性研修会への参加
5月6日	日豊教区「女性室との交流学習会」への参加
5月26日	仙台教区教化委員会学習会への参加
6月4日	高岡教区坊守研修会への参加
9月16日	三重教区員弁組坊守研修会への参加
10月12日～13日	高山教区「坊守移動一泊研修会」への参加

2003年度女性室公開講座　女たちと男たちの寄り合い談義

11月22日	京都会場第1回　講師：大束貢生さん　会場：大谷婦人会館
1月30日	京都会場第2回　講師：山下英愛さん　会場：大谷婦人会館
3月5日	京都会場第3回　講師：村瀬敦子さん　会場：大谷婦人会館
4月20日	名古屋会場　講師：伊藤公雄さん　会場：名古屋教務所（準備会　11月27日、1月21日、2月13日、3月15日）
6月13日	金沢会場　講師：汐見稔幸さん　会場：金沢教務所（準備会　10月24日、1月28日、2月26日）

編集後記

女性室の主任を命ぜられて、はや5ヶ月目を迎えます。まだまだ慣れませんが、与えられた任を全うしなければと思います。さて、1996年12月に女性室が開設されて、はや8年目を迎えます。蓮如上人500回御遠忌の2年前でした。それは、1996年1月の宗務審議会「女性の宗門活動に関する委員会」の答申を受けて開設されたもので、男女が対等な自立した関係を生きられることを願って歩み出したのです。この間、女性の得度、住職等の問題について一歩前に進むことができました。そして、この度の被選挙権の問題。遅々としたものですが確実に歩んでいるように思います。この背景には、親鸞聖人に真向かいになって生きておられる方々の声があったのでしょう。それは、歎異抄の「先師口伝の真信に異なるを歎き」という歎異精神からきているのかもしれません。その精神なくして真宗の再興は成し得ない。大谷派が、女性問題をはじめあらゆる問題・課題に取り組んで行くとき、何を土台としていくのかということを踏まえなければ、前進も解決もないと思います。この歎異精神を大事にしたいと思います。（出雲路善公）

7月末日をもって、前任の鷹橋主事が退職されました。本当にお疲れ様でした。さて、その後任となりましたが、関われば関わるほど、あたりまえと思っていたことがそうでないということに気付かされるばかりです。本当に一からやらないと…。（泉真澄）

あいあう
女性室広報誌『あいあう』第16号

発　行　2004年12月20日
発行人　熊谷宗惠
発行所　真宗大谷派宗務所　組織部女性室
〒600-8505　京都市下京区烏丸通七条上がる常葉町
075 371 9187　Telephone
075 371 9194　Fax